

くみあいの動き (41)

発行 西陣意匠紋紙工業協同組合 総務

—今月のくみあいの動き—

1 1月22日	平成22年度第6回後継者育成研修会 6名参加	1名出席
1 1月25日	平成22年度京都府優秀技術者表彰式	2名出席
1 1月26日	京都府匠会創立40周年記念式典・祝賀会	1名出席
1 2月 6日	京ブランド・新分野開拓事業 本委員会開催	8名出席
1 2月 9日	定例理事会開催（紋彫り、紋編み事業 他）	8名出席
1 2月10日	西陣織伝統工芸士会 創立30周年 記念事業	1名出席
1 2月16日	京都府中小企業団体中央会理事会・忘年会	1名出席
1 2月20日	平成22年度第7回後継者育成研修会 5名参加	1名出席



(左：京ブランド 本委員会の様子)



(右：西陣織伝統工芸士会 創立30周年の様子)



(左：第6回後継者育成事業の様子)



(右：第7回後継者育成事業の様子)

◆ 組合員新年会開催の予告 ◆

日時：平成 23 年 2 月 5 日（土）午後 5 時 30 分受付 6 時開宴

場所：とり料理 わかどり（しょうざん内）

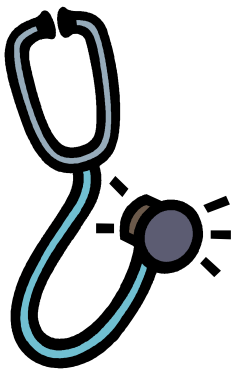
会費：5, 0 0 0 円（当日会場にて徴収いたします。）

ご案内は、後日 F A X またはメールにてさせていただきます。

◆ 組合より健康診断のお知らせ ◆

今年度も堀川病院のご協力により「組合員健康診断」を下記の要項で開催します。

同封の別紙案内と申込書をご確認の上、組合までお申込下さい。



検診場所 堀川病院 地下1階 健康管理外来

検診日時 平成 2 3 年 2 月 2 1 日（月） ～ 2 6 日（土）

午前 9 時 0 0 分から 1 1 時 3 0 分まで

上記 6 日間のうち、ご都合のよい日にお受け下さい。

1 日につき、3 ～ 4 名の受診に振分させていただきます。

◆ 組合より年末年始のお知らせ ◆

今年もいよいよ押し迫って参りましたが、平成 22 年の当組合の営業は 12 月 28 日（火）12:00 まで、また年始は平成 22 年 1 月 5 日（水）9:00 より営業させていただきます。

何卒、皆様のご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

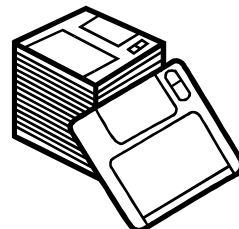
また 2011 年カレンダーができております。組合へお立ち寄りの際には是非お持ち帰りください。

◆ 3.5 インチフロッピー値下げのお知らせ ◆

先般行われました購買部のアンケート結果を踏まえ、3.5 インチフロッピーの組合販売価格の値下げを行いました。（平成 22 年 11 月 21 日実施）

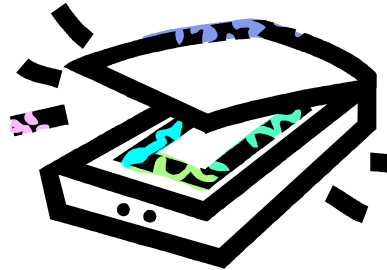
従来 1 枚 74 円税込み → 値下げ後 1 枚 63 円税込み

皆様のご利用を宜しくお願い致します。



◆ スキャナー価格改定のお知らせ ◆

組合では、皆さまによりご利用頂きやすい様に、平面スキャナーによる価格改定を行いました。別紙の価格表をご参照頂き、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。



◆ 組合より貸室サービスのお知らせ ◆

組合では、3Fのスペースを有効利用するため、貸室サービスを開始致しました。皆様のご利用をお待ちしております。(平成22年11月1日実施)

《組合会議室貸し・備品料金表》

午 前	午 後	夕 方	全 日
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	9:00~21:00
3,000円	3,000円	4,000円	9,000円

- (注) 1) 使用時間には準備、後始末の時間も含まれています。
2) 冷・暖房費は上記室料に含まれています。
3) 机一卓 200円、椅子一脚 50円、ホワイトボード一台 500円
4) 休祭日は上記室料2割アップといたします。
5) 飲食が伴う場合は上記室料の3割アップといたします。
6) 投影機利用 1時間 1,000円
7) ピアノマシン稼動 1時間 1,000円
8) 紋紙1枚写し彫り 100円~1,000円 (彫りの内容にもよる相談)
9) 紋紙原紙一枚 4円

※ 詳細の料金等のご相談はその都度承ります。

◆売ります・あげます・買いますコーナーからのお知らせ◆

12月1日（水）より「売ります・あげます・買いますコーナー」を組合事務局 2F に設置しています。12月21日現在の貼り出し状況は、「買います」コーナーにおいて1件です。売っていただける組合員様がおられましたら、組合事務局にお申し出いただき、交渉する旨を申し入れ、連絡先を受け取り、個別にご連絡をお願いいたします。

番号	1	買います
掲示開始日	2010. 12. 01	
物件名	両毛用 FUJITSU FMR-280L4 ディスク	
内容(値段) (注釈)		
個数		
事業所名	志 都 香	

● (利用要領)

- I 売りたい・あげたい・買いたい・探している希望者（原則組合員に限る）は、組合事務局に申し出て、カードを1件につき1枚をもらってください。
- II 日付・件名・個数・内容（値段・注釈等）・事業所名を記入して、コーナー別に分かれたコルクボードに組合事務局員に貼ってもらってください。（勝手に貼らないでください）
- III 希望者は、希望品があれば組合事務局に申し出て、交渉する旨申し入れ、連絡先を受け取り個別に連絡していただきます。
- IV 希望者は、交渉成立後は「カードを取り下げてもらう様」に組合事務局員に依頼する。（勝手に取らないでください）

その際、買った・探していた希望者（支払う側・もらう側）は、サービス利用料として一件につき2000円組合事務局に納入していただきます。

なお、（個別の取引内容については、当事者責任と致します。組合は、一切の責任を負いません。）

（カードの有効期間は2ヶ月とします。期間経過後は、当該希望者に連絡のうえ破棄されるものとします。継続待望者は、再度申し込むものと致します。）